

ごみゼロ化推進会議講演会

海ごみを
知っていますか？

回収されずに河川などから海に流れ出て、漂流・漂着したり、海底に沈んだりしている「海ごみ」について、国内外で調査、研究をされている講師を招き、海ごみの現

時 3月16日（土）午後2時～4時

所 前原暫定集会施設

講 高田秀重さん（東京農工大学教授）

定 40人（当日先着順）

他 車での来場はご遠慮ください

問 ごみ対策課減量推進係（☎042-387-9835）

状や環境被害を考える講演会を開催します。海ごみが環境に与える影響や、私たちが受ける被害、海ごみを減らすために何ができるのか一緒に考えてみませんか。



ご存知ですか、
ごみゼロ化推進員

ごみ減量やまちの美化などに向けた活動を市と連携して行う「ごみゼロ化推進員」を募集しています。

推進員の皆さんのおかげで、市内のごみは減量に向けて大きく前進しました。より一層のごみ減量を図り、まちの美化を推進するため、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

☑ 対 ごみ問題、まちの美化などに関心がある方

■ 活動内容 キャンペーンやイベントへの参加、勉強会や研修会、ごみ分別やごみに関する相談など、幅広い活動を行います

■ 報酬 無償

申 直接、ごみ対策課清掃係（市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835）へ

清掃関連施設整備事業を進めています

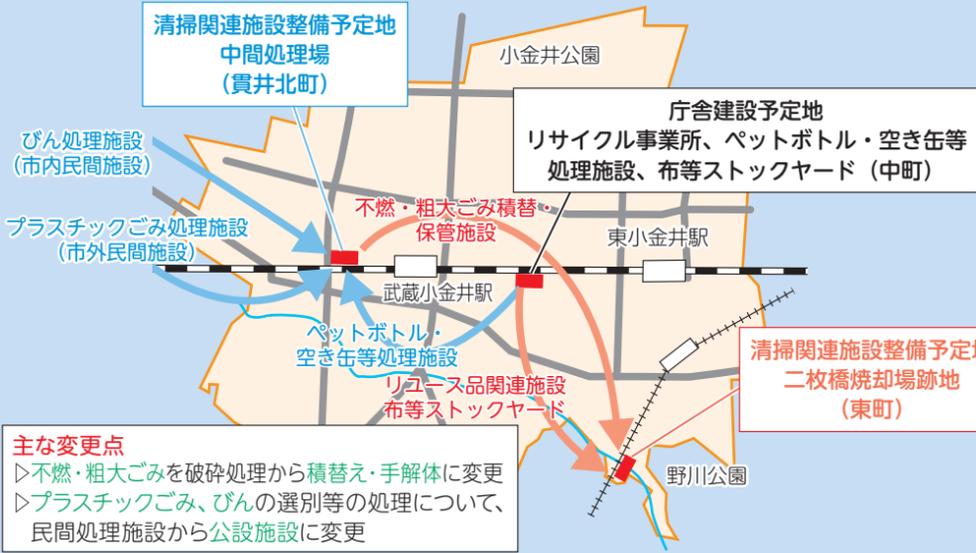
市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、清掃関連施設整備基本計画を策定し、計画に基づいて中間処理場（貫井北町）と二枚橋焼却場跡地（東町）を建設予定地として事業を進めています。二枚橋焼却場跡地は、不燃・粗大ごみ処理施設（積替え・保管施設）を整備し、平成33年（2021）年度中の稼働開始をめざします。また、中間処理場は、缶、ペットボトル、びん、プラスチックごみの資源物処理施設を整備し、平成36（2024）年度中の稼働開始をめざします。

平成30年度は、清掃関連施設整備事業者選定委員会で、本事業の設計・施工を一括で請け負う事業者の平成31年度での選定に向けて、発注仕様書および事業者の選定のための選定基準の作成を進めてきました。

また、発注仕様書に2つの施設整備予定地周辺にお住まいの皆様の要望等を反映させるため、それぞれ協議等を進めさせていただき、各施設のイメージを作成しました。

今後の事業の進捗状況は、市報および市ホームページで随時公開していきます。

<p>二枚橋焼却場跡地(東町)</p> <p>不燃・粗大ごみ 不燃・粗大ごみ積替・保管施設(積替え・手解体) リユース品関連施設</p> <p>その他 布等ストックヤード</p> <p>両候補地に配置 災害廃棄物一時保管場所</p>	<p>不燃・粗大ごみを扱う施設を同一敷地にまとめることにより効率的に運営する。 布等は主に布の積替え・保管施設であり、不燃・粗大ごみと合わせて整備する。 市内に複数箇所整備するのが望ましい。平常時は他の目的での利用も検討する。</p>	<p>中間処理場(貫井北町)</p> <p>機械処理及び手選別を行うごみ プラスチックごみ処理施設 びん処理施設 ペットボトル処理施設 空き缶処理施設</p> <p>両候補地に配置 災害廃棄物一時保管場所</p>	<p>機械処理及び手選別を行う施設を同一敷地にまとめることにより作業員の体制構築が容易となる。 市内に複数箇所整備するのが望ましい。平常時は他の目的での利用も検討する。</p>
---	---	---	--



※画像はイメージのため、実際とは異なる場合があります



粗大ごみのお申し込みはお早めに

引っ越しシーズンは、粗大ごみの申し込みが多く、受け付けから収集までに日数がかかりますので、早めに準備し、引っ越し日のおおむね10日前までに申し込んでください。申し込みは、粗大ごみ受付センターまたはごみ対策課窓口（市役所第二庁舎4階）で受け付けます。なお、粗大ごみの収集は、有料で申し込み制です。

ご利用の流れ

①品目・個数・大きさを確かめてお申し込みください。その際、手数料と収集予定日をお伝えします。



②手数料分の粗大ごみ処理券（シール）を処理券取扱店で購入してください。



③品物ごとにシールを貼って、収集予定日の午前8時30分までに建物敷地内の収集しやすい場所に出してください。

※品目によっては市で収集できないものがあります。必ず事前にお問い合わせください

申 粗大ごみ受付センター（☎042-387-9829 = 午前8時30分～午後5時15分。土曜・日曜日、年末年始を除く）



食品リサイクル
堆肥の無料配布

小・中学校や家庭で使用している生ごみ処理機器から生成された生ごみ乾燥物は、市で回収し、民間堆肥製造施設で食品リサイクル堆肥を製造し、希望する市民や農家に配布しています。



時 毎週金曜日午後1時～2時、毎月第2火曜日午後2時～3時30分（祝日、年末年始を除く）

所 リサイクル事業所裏（中町3-19-16）

■ 配布量 1回30kgまで（5kg単位で配布）

※市内在勤・在学の方にも配布しています